

# 行政情報

## 子ども医療費助成 受給資格登録(更新) 手続き

子ども医療費助成受給者証は、毎年10月1日が更新日です。  
登録(更新)手続き  
市内に住所を有する、平成14年4月2日以降に生まれた子どもの保護者(生活保護を受けている方は手続き不要)  
原則、手続きの必要はありません。平成29年度の所得状況を確認し、9月下旬に受給者証を送付します。  
登録申請をしていない方など申請が必要な方には、8月上旬に申請書を送付しますので、8月25日(金)までに申請してください。

してください。

申請方法  
直接窓口、または郵送  
必要なもの  
健康保険証(子どもの名前が入ったもの)  
印鑑(ゴム印を除く。認印で可)

平成29年1月1日現在、市内に住所を有していない保護者の方は、前住所地からの(非)課税証明書(平成29年度分)または源泉徴収票の写し(平成28年度分)が必要です。

※郵送で申請する際は必要書類を同封し、記入漏れや押印漏れがないようお願いいたします。  
※本事業は、「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を財源の一部として実施しています。

1 (住所不要) 保険年金課  
☎ 906-8500

## 地域の支えあいを 考える出前講座

少子高齢化による地域の支え手・担い手の不足を「今後どうしたら乗り越えていけるか」をテーマに、  
支えあい出前講座の様子  
各総合支所市民生活課・各支所  
(内線2346)  
・各総合支所市民生活課・各支所

## 地域福祉委員を 2人募集します

平成29年度からの新しい地域福祉計画(第3期)を推進・啓発するための委員を募集します。  
自分らしく暮らす地域づくりのためにも、地域福祉の推進について、一緒に考えてみませんか。(地域福祉計画についてはホームページに掲載中です)  
募集人数  
2人(公募枠)  
任期 委嘱の日(平成29年

11月予定)から2年間  
応募方法  
地域福祉の推進に関する意見や提言などを400字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記載の上、郵便、FAXまたはEメールで応募してください。後日、選考結果を通知します。

応募期間  
8月7日(月)～28日(月)  
☎ 906-8501(住所不要)  
福祉総務課(内線2458・2462)  
FAX 22-3454  
✉ isselfare@city.ishi-nomaki.lg.jp

## 障害者の各種手当 のご案内

障害のある方に各種手当が支給されます。該当する方は所定の書類で申請してください。

■特別障害者手当  
対象  
20歳以上で著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の方  
手当額  
月額2万6,810円

■障害児福祉手当  
対象  
20歳未満で重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の方  
手当額  
月額1万4,580円

■特別児童扶養手当  
対象  
心身に障害のある20歳未満の児童の父母、またはその児童を養育している方  
手当月額  
1級 5万1,450円  
2級 3万4,270円

※いずれの手当も、所得や施設入所などによって、支給が制限される場合があります。詳しくは問い合わせください。

## 臨時福祉給付金の 申請をお忘れなく

臨時福祉給付金(経済対策)の給付対象になると思われる方に4月下旬に申請書を送付しています。忘れずに申請してください。  
基準日(平成28年1月1日)に、市内に住民登録されている方で、平成28年度市民税(均等割)が課税されない方。ただし、次の方は対象外です。  
・自身を扶養している方が

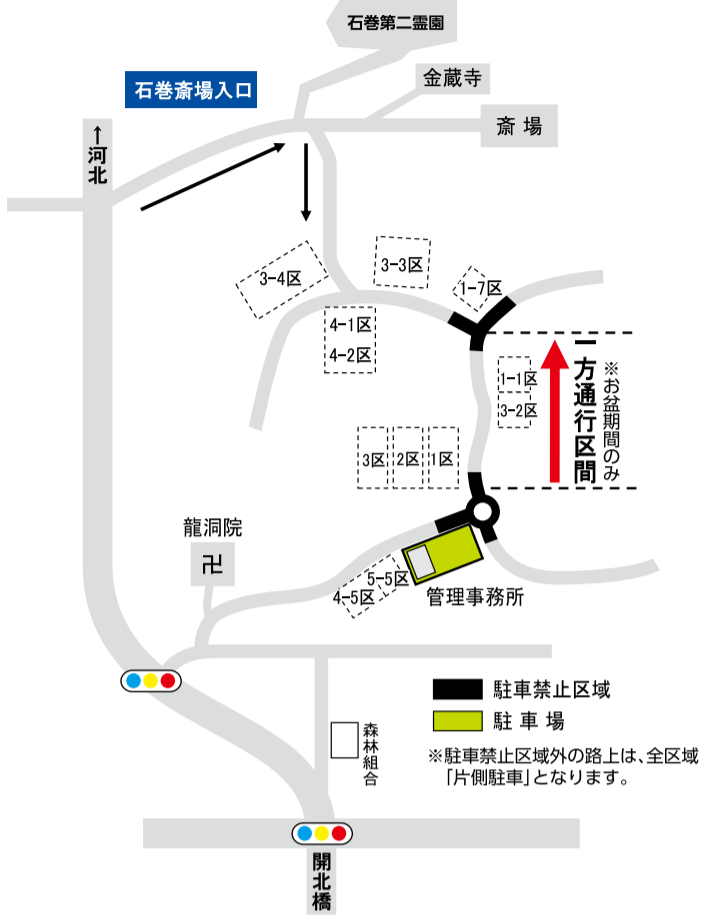
課税されている場合  
生活保護を受けている場合  
給付額  
1人1万5,000円  
申請期限  
8月31日(木)

☎ 90-8043  
90-8044  
午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

■戦没者や原爆死没者に黙とうをお願いします  
8月6日(日) 広島市  
原爆投下時刻の午前8時15分から1分間  
8月9日(水) 長崎市  
原爆投下時刻の午前11時2分から1分間  
8月15日(火) 全国戦没者追悼式が始まる正午から1分間  
☎ 福祉総務課(内線2462)

## もうすぐお盆です

お盆は、石巻霊園内が大変混み合います。石巻斎場入口の方からも石巻霊園に行くことができますのでご利用ください。



○供物は必ずお持ち帰りください。  
○霊園内での火災を防ぐため、火の後始末を徹底しましょう。

## 霊園行き無料バス 時刻表

期間 8月13日(日)・14日(月)  
※無料バスは、時刻表をご確認の上ご利用ください。

《行き》

停留所名	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
石巻駅前	6:00	7:50	9:40	12:00	14:30
中央三丁目	6:05	7:55	9:45	12:05	14:35
住吉町	6:07	7:57	9:47	12:07	14:37
(株)ミヤコーバス石巻営業所	6:08	7:58	9:48	12:08	14:38
大橋通り	6:09	7:59	9:49	12:09	14:39
開北橋	6:10	8:00	9:50	12:10	14:40
霊園ロータリー前	6:15	8:05	9:55	12:15	14:45
3-4区墓域前	6:25	8:15	10:05	12:25	14:55

《帰り》

停留所名	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
3-4区墓域前	7:15	9:05	10:55	13:15	15:45
霊園ロータリー前	7:25	9:15	11:05	13:25	15:55
開北橋	7:30	9:20	11:10	13:30	16:00
大橋通り	7:31	9:21	11:11	13:31	16:01
(株)ミヤコーバス石巻営業所	7:32	9:22	11:12	13:32	16:02
住吉町	7:33	9:23	11:13	13:33	16:03
中央三丁目	7:35	9:25	11:15	13:35	16:05
石巻駅前	7:40	9:30	11:20	13:40	16:10

☎ 環境課(内線3365)

## 戦没者等のご遺族の皆さんへ 第十回特別弔慰金の請求はお済みですか

対象

平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者の妻や父母など)がいない場合に、以下の順番で順位が先になる遺族1人に支給されます。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(おい、めいなど)  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

請求期限

平成30年4月2日(請求期限を過ぎると、時効により弔慰金を受け取れなくなりますのでご注意ください)

☎ 福祉総務課(内線2462) ・各総合支所保健福祉課

# 行政情報

## 児童扶養手当などの 現況届が必要です

児童扶養手当、母子・父子家庭医療費助成を受けている方は、毎年1回現況届の提出が必要です。  
該当者には通知しますので、忘れずに手続きをしてください。これから新たに申請する方は、随時受け付けます。

8月2日(水)～18日(金)の指定された日(土日・祝日は除く)

通知書に記載された会場

## 《児童扶養手当の支給月です》

児童扶養手当受給者の全部支給者および一部支給者について、4～7月の4カ月分を8月10日(木)に指定の口座へ振り込みます。

子育て支援課

## 地区計画区域内での建築物の 設置工事等には届け出が必要です

建築物の新築・改築・増築・移転のほか、「物置」「車庫」「カーポート」「外構フェンス・ブロック」を設置する場合も工事着手する30日前までに届け出が必要です。詳細な区域については地区計画ガイドをご覧ください。届け出用紙、地区計画ガイドはホームページまたは窓口で配布しています。  
※工事は適合通知書を得てから着手してください。

### 住居系地区

1	大橋一丁目から三丁目
2	美園一丁目から三丁目及び既存住宅地区
3	新成一丁目から三丁目
4	恵み野一丁目から六丁目
5	わかば一丁目から三丁目
6	茜平一丁目から五丁目
7	新蛇田地区区画整理地内(のぞみ野)
8	新蛇田南地区区画整理地内(あゆみ野)
9	さくら町一丁目から五丁目
10	あけぼの北一丁目から二丁目
11	河北団地(二子一丁目から三丁目)

### 産業系地区

1	トゥモロービジネスタウン
2	須江字豊石前の一部(産業団地)

都市計画課 (内線5627)

## 建築物等耐震対策に 助成制度があります

1 危険ブロック塀等除却事業  
通学路等の道路に面した高さ1.5以上の危険なブロック塀等を除却等する場合、除却等費用の一部を助成します。

2 木造住宅耐震診断助成事業  
昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組工法による3階建て以下の木造住宅の耐震診断を希望する場合、市で耐震診断士を派遣し、耐震診断および耐震改修計画作成費用の一部を支援します。

3 木造住宅耐震改修工事助成事業  
市の助成による耐震診断の実施後、耐震改修計画に基づき、耐震改修工事、または建て替え工事を実施する場合、補助金を交付します。

4 対象外です。  
木造住宅耐震改修工事は対象外です。

## 衆院小選挙区 区割りが改定

衆議院議員選挙小選挙区の区割りが改定され、南三陸町・松島町・大郷町が石巻市を含む宮城第5区に変更となりました。次の衆議院議員総選挙からは、新しい区割りで選挙が行われます。

## 介護保険料決定通知書 65歳以上の方に郵送

65歳以上の方の平成29年度介護保険料(本算定)決定通知書を8月上旬に郵送します。平成28年中の所得に基づいて算定します。決定通知書が届かない場合や不明な点がありましたら、問い合わせください。

各総合支所保健福祉課

## 女性人材育成の セミナー参加者募集

「プレミアム☆ウーマン」レディ・母(ガガ)のための新コミュニケーション講座2017を開催します。

自分の能力に気付き、自分の個性と能力を生かして、女性リーダーとなるための講座です。  
自己肯定感を高め、他者とのコミュニケーション能力や相手に正確に伝えるプレゼンテーション能力を学び、ビジネスにも応用できるセミナー内容です。

9月13日(水)・28日(木)  
10月12日(木)・18日(水)  
25日(水)・11月8日(水)  
(全6回)午後6時30分～8時30分

市役所4階庁議室

講師  
ドリムフィールド代表  
阿部侑生

## 定員 25人(抽選)

申込方法  
住所・氏名・生年月日・連絡先・職業・受講の動機を記入の上、はがき、FAXまたはEメールで申し込みください。

各総合支所保健福祉課

## 就学援助制度

経済的な理由から小中学校に子どもを就学させることが困難と認められる保護者に対して、就学に必要な経費の一部を援助する制度があります。

・保護者の世帯全体が次のいずれかに該当し、経済的な援助を必要としている世帯  
①生活保護を停止または廃止された  
②市民税が非課税または減免されている  
③固定資産税や個人事業税が減免されている  
④国民年金の保険料の減免を受けている  
⑤国民健康保険料の減免または徴収の猶予を受けている

⑥児童扶養手当の支給を受けている  
⑦生活福祉資金の貸し付けを受けている  
⑧世帯員全員の合計収入が

## 猫は愛情を持って 適切に飼いましよう

猫は1年に2、3度出産し、1度に5匹前後の子猫を産みます。不妊・去勢手術をして、増えすぎないように責任をもって飼育しましょう。

各小・中学校  
市教育総務課  
(内線5017)

屋外に出すと、ノミやダニ、ヒルなどを持ち帰る場合もあり、衛生的ではありません。感染症や除草剤などの毒害、交通事故など、室内のみでの飼育と比べて、平均寿命は約半分と短くなります。責任と愛情をもって大切に飼いましよう。

環境課  
(内線33604)

## 震災から7年5カ月 ココロの灯りを開催

迎え火・灯籠カンドルの点灯、ルミネンスライタンの打ち上げなど。  
8月11日(金・祝)  
午後7時～10時

## 高等教育事業団助成の 研究30日に発表会

8月30日(水)  
午後6時30分  
市役所4階庁議室  
発表研究  
①「石巻産養殖マガキ軟体部に含まれる微量元素の多元素分析」  
福島美智子(理工学部食環境学科教授)  
②「石巻地域における産学連携ものづくり教育の構築」  
高橋智(理工学部機械工学科准教授)  
③「教育現場へのアクティブラーニングの効率的導入に関する研究」  
山崎泰史(経営学部経営学科教授)

各総合支所市民生活課

申込方法  
電話で申し込みください。  
(内線33606)

## 空間放射線量 6月の測定結果

8月10日(木)午後3時ごろ  
除染などが必要となる空間放射線量は、毎時0.23μSvと定められています。市内において放射線量の測定を行った結果、測定地点の全てで、健康に影響を与えるような数値は検出されませんでしたのでご安心ください。

各総合支所保健福祉課

8月23日(水)  
石巻地域高等教育事業団(市総務課内 内線40337)

防災ラジオテスト放送

測定箇所	測定結果	測定期間
市立小学校、市立中学校、市立高等学校(敷地)	0.05~0.08	6/5~6/27
市立保育所、私立幼稚園、私立保育園(敷地)	0.04~0.08	6/5~6/28
公共施設等(ホットスポット調査)	0.05~0.10	6/1~6/26
牡鹿地区集落	0.05~0.16	6/5~6/20

※住民持ち込みによる食品等の放射性物質の簡易検査および空間放射線簡易測定器の貸し出しを行っています。  
環境課  
(内線33606)



### 就労や進学の中で 若者を支援します

15〜39歳の若年無業者とその家族を対象に、就労・進学などの社会的および職業的自立に向けた各種支援を行っています。

とき 午前10時〜午後6時(土日・祝日を除く)

ところ

中里二丁目1-8-2

SEAL2階

料金 無料(支援プログラムは一部有料)

申込方法

電話で申し込みください。

☎ 90-3671

☎ 90-3671

市商工課

(内線3223)

### 不審者情報が多数 子どもを守ろう!!

最近、不審者・変質者の出没情報が数多く寄せられています。

このような中、不審者対策ネットワーク会議の会員や関係団体、地域の安全ボランティアや住民の方々、PTA会員の方々などが、子どもたちの登下校の時間帯を中心に声掛けや見守りなどの活動を行っています。

また、市内の全小学校区で年4回の学区パトロールを実施し、通学路などの安全確認を行っています。

不審者・変質者から子どもたちを守るため、皆さんのご協力をお願いします。

☎ 233-9635

市市民相談センター

(少年センター)

### 国の退職金制度を 活用しませんか?

中小企業退職金共済制度(中退共)は、国がサポートする従業員のための退職金制度です。課金は全額非課税で手数料もかかりません。パートタイマーや家族従業員も加入できます。詳しくは問い合わせください。

☎ 03-6907-1234

市商工課

(内線3223)

市市民相談センター

(消費生活相談)

☎ 233-5040

### 市民相談センターから

《巧妙な架空請求の手法》

メールや電話、はがきによる架空請求が相次いでいます。特殊詐欺の一種で息子や孫、公的機関などに成りすまして、作り話で判断を鈍らせ、高額なお金を振り込ませる手法です。

連絡しないと裁判や差し押さえをされると強引な言葉があつても動揺しないでください。市役所職員を名乗り、医療費の還付があるなどの電話は、つい「得をした」と思つて話を続けてしまいますが、通知が送付されていなくても、本当の戻り金なのかを必ず市役所に確認してください。

不審な電話や勧誘があつたら、相手にせず無視しましょう。少しでも不安に感じたら、ぜひご相談ください。

☎ 233-5040

市市民相談センター

(消費生活相談)

☎ 233-5040

市市民相談センター

(消費生活相談)

## 8月の相談あんない

### 行政

- 行政書士相談(要予約) 21日(月)午前10時〜午後3時 市役所2階相談室A・B 囲・圃 宮城県行政書士会石巻支部 ☎95-3820
- 行政相談 2日(水)午前10時〜午後3時 雄勝総合支所仮庁舎 2日(水)午前10時〜正午 桃生総合支所2階会議室 9日(水)午後1時〜3時30分 河南総合支所第2庁舎1階会議室 18日(金)午前10時〜午後3時 河北総合支所 23日(水)午後1時30分〜3時30分 石巻中央公民館楽屋
- 県政に関する相談(県石巻合同庁舎3階県民サービスセンター) 午前8時30分〜午後4時45分(土日・祝日を除く) ☎95-1411(内線241)

### 法律

- 弁護士による無料法律相談(市役所2階市民相談センター相談室) 8日(火) 萩総合法律事務所 野沢弁護士 22日(火) あおぞら総合法律事務所 小川弁護士 午前10時30分〜午後4時 定員 1日9人[先着] 予約受付開始 1日(火)午前9時 囲・圃 市民相談センター(内線2532・2533)
- 仙台弁護士会無料相談(石巻駅前ビル4階、石巻法律相談センター) 月〜金曜日(祝日を除く)午後1時30分〜4時30分 日曜日(祝日を除く)午前10時30分〜午後4時30分 ※震災時被災3県に在住の方は刑事事件・法人を除き全て無料です。 囲・圃 仙台弁護士会法律相談センター ☎022-223-2383 午前10時〜午後5時[先着] ※土日・祝日を除く ※当日の相談予約・キャンセルは直接、石巻法律相談センターへ 午前10時〜午後3時 ☎23-5451
- 司法書士による無料法律相談会 (いせんばプラザ102号、石巻司法書士相談センター) 毎週水・土曜日(祝日を除く)午後1時30分〜4時30分 ※司法書士が無料で相続登記・法律相談に応じます。予約優先。 囲・圃 石巻司法書士相談センター ☎96-3611 午前9時〜午後5時(土日・祝日は除く)

### 子ども

- 18歳未満の子どもに関する相談 県東部児童相談所(石巻合同庁舎) 午前8時30分〜午後5時15分(土日・祝日を除く) ☎95-1121
- 子育てに関する相談 子育て支援センター(子育て支援課) 午前9時〜午後4時(土日・祝日を除く) ☎24-6848

### 介護

- 各地区包括支援センター ※ ( ) 内は担当地区 中央(石巻・中央) ☎21-5171 河北(河北) ☎61-1252 稲井(稲井・住吉) ☎93-8166 雄勝(雄勝) ☎61-3732 蛇田(蛇田) ☎92-7355 河南(河南) ☎86-5501 山下(山下・釜・大街道) ☎96-2010 ものう(桃生) ☎76-5581 渡波(渡波・荻浜) ☎25-3771 北上(北上) ☎61-7023 湊(湊) ☎90-3146 牡鹿(牡鹿) ☎44-1652

### 交通事故

- 県交通事故相談(県石巻合同庁舎3階県民サービスセンター) 午前8時30分〜午後4時45分(土日・祝日を除く) ☎95-1411(内線241)
- 交通事故に伴う自動車保険請求相談(そんぼADRセンター東北) 午前9時15分〜午後5時(土日・祝日を除く) ☎0570-022808

### 暮らし

- 物忘れ相談(開成仮診療所) とき 15日(火)午後1時30分 定員 2件[先着] ※要予約 ※定員超過の場合は別日に2件まで対応を検討します。 囲・圃 介護保険課(内線2437)
- 女性のための面接相談(市役所2階相談室B) 心身不調、人間関係、夫婦問題、DVなどのさまざまな問題に無料で応じます。 とき 16日(水)午前10時30分、午後1時、午後3時30分 定員 1日3人[先着] ※要予約 担当 田口 京子(日本フェミニストカウンセリング学会認定カウンセラー) 囲・圃 地域協働課(内線4234)
- 県消費生活相談(県石巻合同庁舎3階県民サービスセンター) 午前9時〜午後4時(土日・祝日を除く) ☎93-5700
- 市民生活相談(市役所2階・市民相談センター) ※時間はいずれも午前9時〜午後5時 市民相談(内線2532) ※土日・祝日を除く 家庭児童相談(内線2534) ※月・火・木・金曜日 少年相談(内線2533) ※月・火・水・木曜日 消費生活相談(☎23-5040) ※土日・祝日を除く
- 虐待・DV相談(市役所2階・虐待防止センター) 午前8時30分〜午後5時 ※土日・祝日を除く 内線2535・2538・2539・2543 直通☎23-6614 ※児童、高齢者、障害者の各種虐待相談およびDV相談
- 年金に関する相談(石巻年金事務所 ☎22-5115) ・毎週月曜日(休日のときは翌日)は相談時間を午後7時まで延長します。 ・休日年金相談 12日(土)午前9時30分〜午後4時
- 農家相談(河北総合支所3階会議室) 21日(月) 受付時間 午後1時30分 詳細については、事前に問い合わせください。 ※農地法許可申請受付期間 4日(金)〜10日(木) 圃 農業委員会事務局 ☎62-4826
- 無料人権相談 2日(水)午前10時〜午後3時 雄勝総合支所仮庁舎 2日(水)午前10時〜午後3時 桃生総合支所2階会議室 圃 仙台北法務局石巻支局 ☎22-6188

### 被災地におけるDV予防啓発講座 「女性のこころとからだ」

更年期・老年期を乗り越え、強く美しく生きるヒントや、性暴力・DVの理解を図る講座です。

とき 9月6日(水)午前10時〜正午  
ところ みなと荘  
定員 50人[先着] ※託児希望の方は8月31日(木)までに申し込みください。

講師 ハーティ仙台 代表理事 八幡 悦子  
申込方法 電話、FAXまたはEメールで申し込みください。  
圃・圃 地域協働課(内線4234) FAX22-4995  
✉iscviact@city.ishinomaki.lg.jp